

平成27年度

入門古文書講座のお知らせ

◎「江戸時代の村の古文書を読む」(仮)

平成27年度の入門古文書講座は、8月に全3回開催いたします。入門古文書講座は、参加者の皆様が古文書の基礎知識、くずし字の基礎、基本的な読み方などを習得できるような内容で、講義形式の講座となっております。

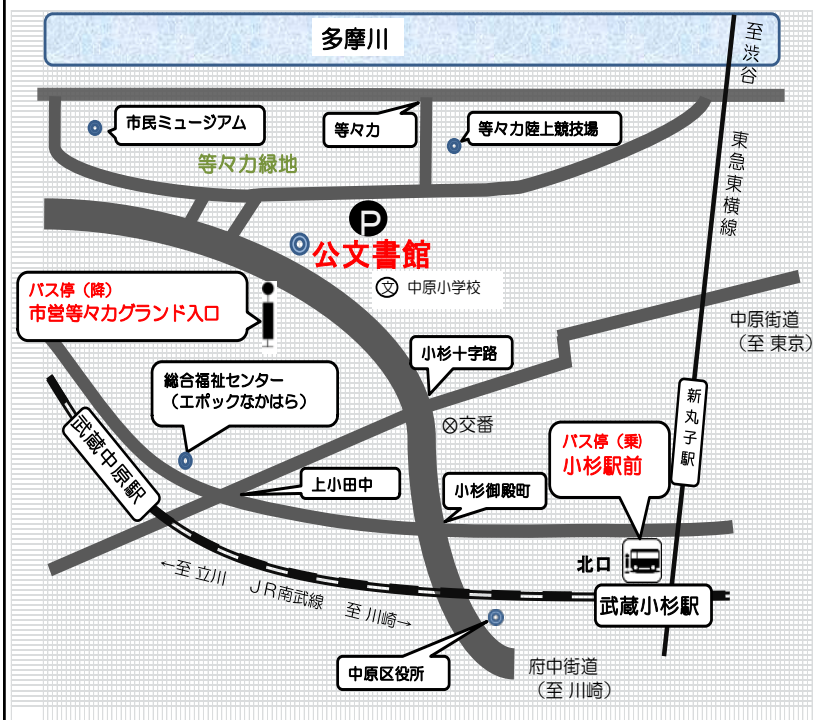
テキストとして、江戸時代における登戸村、梶が谷村などの地域の庶民の生活(村の生活)が分かるような古文書の複写を使用する予定です。



日程は、8月に全3回を予定しております。本来ならば、より多くの方にご参加いただきたいのですが、会場の収容人数の関係もありますので、全3回受講できる方で、古文書を初めて読む方を対象としております。その点、ご容赦ください。



- ◇開館時間
午前8時30分から午後5時まで
- ◇休館日
毎週月曜日
祝日法に定める休日(休日が月曜日に当たるときは火曜日も休館です。)
年末年始(12月29日から1月3日まで)



◇利用方法
市政資料室の資料は自由にご覧いただけます。それ以外の資料は、目録で検索し事務室にお申し出ください。ただし、資料の外部への持ち出しはできません。
資料等の複写サービス(実費)は、館内のコピー機をご利用いただけます。
公文書の閲覧については、情報公開制度により行います。

川崎市公文書館
〒211-0051 川崎市中原区宮内4-1-1
電話 044-733-3933
FAX 044-733-2400
E-mail 16koubun@city.kawasaki.jp
ホームページ <http://www.city.kawasaki.jp/shisetsu/category/19-4-0-0-0-0-0-0-0-0.html>

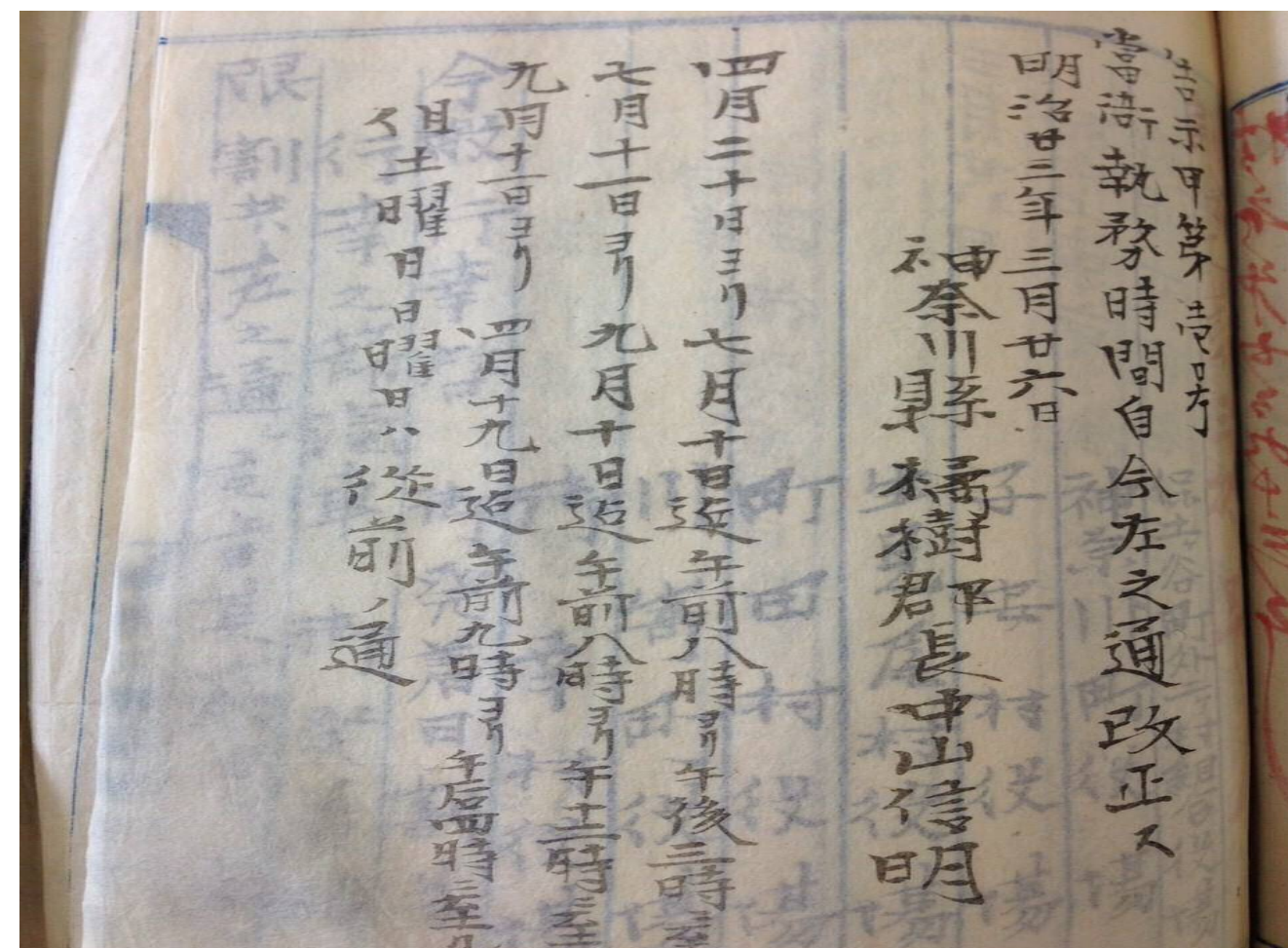
川崎市公文書館だより

~Kawasaki City Archives News~



KAWASAKI CITY

第32号 平成27年6月



公文書館では川崎市が生まれる前の公文書も保管しています。
上の写真は、明治23年3月26日に橋樹郡長より発せられた職員の執務時間についての告示です。(歴公1-2-D-1 御幸村「達書」)
橋樹郡は、現在の川崎市及び横浜市北東部に相当する地域です。橋樹官衙(たちばなかんが)遺跡群が国史跡に指定されたのは記憶に新しいところです。
この告示によると、当時の執務時間は4月20日から7月10日までは午前8時から午後3時まで、7月11日から9月10日までは午前8時から正午まで、9月11日から4月19日までは午前9時から午後4時までとなっています。
夏季を除きそれまでの6時間勤務を7時間勤務に延長することとされました。夏の午後は事務作業には適さないと判断されていたのでしょうか。
勤務時間の一番最近の改正は平成24年で、昼休みを45分間から60分とし、終業時間が午後5時15分となりました。100年後の勤務時間はどのようになっているのでしょうか。「勤務時間」という概念が大きく変わっているかもしれません。

発行 川崎市公文書館

公文書館のお仕事～公文書の保存期間延長作業・廃棄作業～

川崎市公文書館では、保存期間5年以上の公文書を保存しています。公文書は、完結年度・保存種別に応じて保存期間が決められており、公文書館保存の公文書だけでも、毎年1万数千冊もの公文書が保存期間満了をむかえ、廃棄対象の公文書となります。

廃棄対象の公文書は、5月のGW明けに入ると、例外的に保存期間を延長するかどうかの判断が各所管課（公文書を作成した部署）でなされ、公文書の管理システムに延長・廃棄の情報が入力されていきます。システム入力完了後の5月下旬に、「保存期間延長文書一覧表」と「文書廃棄目録」が作成され、延長・廃棄の公文書が確定します。

延長・廃棄の公文書が確定したら、公文書館保存の公文書については、公文書館職員が保存期間延長作業と廃棄作業を行います。

延長作業は、「保存期間延長文書一覧表」をもとに、①保存期間延長の公文書を選び出し、②背表紙記載の廃棄年度を新廃棄年度に更新し、③延長文書を保存してある棚に配架という流れで、5月下旬から6月上旬にかけて行います。

廃棄作業は、歴史的公文書の一次選別を済ませた後に、①廃棄文書をダンボール箱にぎっちり詰め、②詰め終わった箱をエレガントに積み上げておき、③複数回にわけてトラックで溶解炉まで運んで廃棄という流れで、今年度は、6月上旬から順次行う予定です。



ダンボール箱を積み上げた様子

公文書館の散歩道

水無月の中原街道を歩く

六月を「水無月」と呼びます。陰暦の六月は田植えがすみ、田に水を張る必要があることから、水の月が「水無月」と呼ばれるようになったとの説があるようです。また、六月は梅雨の季節に入る月ですが、この季節を鬱陶しいと感じるのは、農耕社会から離れた都会人の感覚かもしれません。

小雨模様のなか、気分晴らしの散歩をしましょう。公文書館を出て府中街道を小杉方面に進むと、小杉地区を東西に横切る街道にぶつかります。

これが中原街道です。街道としての歴史は古く、相州街道や江戸間道とも呼ばれていました。江戸時代初期はまだ東海道が整備されておらず、中原街道は江戸と西方を結ぶ主要な街道でした。江戸の虎ノ門から三田・馬込を通り、丸子の渡しで多摩川を越え、小杉・瀬谷、さらに相模川を渡り、平塚の中原に通じていますが、中原の地名はこの道路の呼び名に由来します。

平塚で造られた酢が運ばれたので「お酢街道」、野菜などの作物を江戸に運び、帰りに田畑の肥やしとなる人糞を運んだので「こやし街道」とも呼ばれたそうです。

下肥もおよも運ぶ江戸間道(詠み人知らず)



聞いて損はない!! 古文書のつづき⑩ ～古文書がお披露目されるまでpart.1～

連載企画!



皆様、ご無沙汰しております。古文書でございます。最近新たに多くの後輩たち（古文書）が入り、大変賑やかになりました。ところで、公文書館に所蔵されている私たち古文書はどういった経緯をへて皆様の前へ出ているかご存じでしょうか。

実はお披露目にいたるまで、いくつかの過程があるのです。そこで今回は、私たちがどういった流れで公文書館に入り、皆様にお会いできるのかを紹介していきます。

(1) 所蔵者様からの相談

公文書館は公文書や市政資料の他に、古文書等の歴史資料を収集する機関でもあります。そのため以下の様な相談を受けています。

- ・家を建て直す際に古い文書群や写真が出てきた&取扱い方が分からない
- ・昔の字体で書かれていて読めないで、どんな内容なのか知りたい

(2) 調査

古文書を当館に持ち込んでいただくこともありますが、可能であれば古文書の専門員が所蔵者様のお宅へ訪問し、調査をさせていただいております。

その際に所蔵者様より古文書の来歴や地域、家の歴史などに関するお話を伺い、現状記録（現時点で史料がどういった状態で保存されているか）を行います。

これは史料が箱や袋にはいつている、紐で綴じられているといった「まとまり」に所蔵者様（またはご先祖様）の意図や、なんらかの意味があると考えているからです。

調査が終了したあとは、古文書の状態や内容を確認するためにこれらを借用し、次の工程へと進みます。（つづく）

保管状態は様々です。



その街道上の一角に「小杉御殿町」があります。

再開発で変貌する小杉エリアで、まだ昔ながらの住宅地の面影を残しています。かつては將軍の宿泊施設となる本陣が設けられ、これが「小杉御殿町」の地名の由来となっています。徳川家康も鷹狩りなどの際に利用したとのことですが、現在は西明寺境内の跡地に残る石碑が往時を偲ぶのみです。

その西明寺の参道前で左に曲がり、すぐに右に曲がりますが、これが城下町でよく見られる、防衛のため大勢が短時間に通行できないように工夫されたカギ道です。

周辺には旧名主・安藤家の長屋門や二ヶ領用水など歴史を語る遺跡・遺構が残されていますが、中原街道は周辺の都市化と県道として整備されたこともあり、かつての街道の風景は急速に失われてきました。これは全国的な都市の流れとして受け止めていますが、長年この地区に住んできた者としては感無量であり、街道の歴史と今後思いを馳せるこの頃です。

紫陽花も化粧施す梅雨の入り(おさんばびと)

